

令和 8 年 5 月 13 日

記者クラブ加盟社 各位

摂津市 市長公室 広報課

道路陥没による通行止め規制の解除について

令和 8 年 5 月 10 日（日）に発生いたしました、公共下水道管路を起因とする道路陥没により、車両の通行止め規制を行い、緊急補修を実施しておりますが、下記のとおり規制を解除いたしますので、お知らせいたします。

1. 通行止め解除日時 令和 8 年 5 月 13 日（水） 午後 5 時 00 分

2. 通行止め規制解除の区間

摂津市道千里丘三島線

摂津市千里丘東 2 丁目 10 番地先 千里丘駅南交差点 から

摂津市香露園 33 番地先 香露園交差点 まで

全区間の通行止め規制を解除いたします。

3. 緊急補修の状況

マンホール外部の地盤改良工事を行い、陥没箇所の埋戻し舗装復旧をいたしました。

引き続き 5 月 14 日（木）から 1 週間程度、マンホール内部の補修作業及び調査を実施いたしますが、通行止めは行わず、作業実施時間帯のみ片側交互通行により作業いたします。

なお、当面の間は舗装面の沈下測量を実施し、状態を監視いたします。

本件連絡先

摂津市上下水道部 下水道事業課

担当：井上

TEL：06-6383-1525

Mail：gesui-jigyoku@city.settsu.osaka.jp